

令和4年度 法人後見従事者養成研修会 開催要綱

1. 目 的

成年後見制度の利用が進む一方で、後見人となる親族が見つからない場合や第三者後見人の確保が難しい場合が多く、法人後見の充実が期待されています。

本研修会は、法人後見を行う団体の資質向上を図るため、制度の概要、後見活動に必要な基礎知識、後見人の倫理等を学ぶことを目的に開催します。

2. 主 催 社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会

3. 参加対象 法人後見を受任している（受任を検討している）市町村社会福祉協議会、NPO団体等の職員（所属団体からの推薦）

4. 日 時 1日目 令和4年 7月 1日（金） 9：30～16：00
2日目 令和4年 7月14日（木） 9：30～16：00
3日目 令和4年 7月28日（木） 9：30～16：00

5. 場 所 岐阜県福祉・農業会館 2階 研修室
岐阜市下奈良 2-2-1

6. 日 程 裏面参照

7. 昼食について

昼食は各自ご持参頂きますようお願いいたします。近くにコンビニもございます。
（各日60分程度、昼食休憩があります。）

8. 個人情報の取り扱いについて

- （1）本研修会の参加申込み受付を通じて取得した参加申込み者皆様の個人情報については、本研修会の運営に関する業務以外の目的には使用いたしません。
- （2）「氏名」「団体名」「役職名」等を記載した『参加者名簿』を作成し、参加者へ配布いたします。

9. 参加申込

別紙様式により、令和4年6月17日（金） 必着 までにお申し込みください。
なお、各団体1名を基本とし、複数参加の場合は調整させて頂く場合がありますのでお含みおきください。

〒500-8385 岐阜市下奈良 2-2-1 岐阜県福祉・農業会館内
岐阜県社会福祉協議会（担当：森、熊崎）
TEL (058)274-7143 / FAX (058)275-4858

令和4年度 法人後見従事者養成研修会 プログラム

開催日 開催場所	時間	科目	科目の内容	講師
【1日目】 7月1日 (金)	9:30~9:40 【10分】	開会	挨拶、ガイダンス	県社協
	9:40~11:40 【120分】	成年後見制度の現状と課題	・制度の概要 ・親族後見人、専門職後見人の取り組み状況と今後の課題について ・手続き方法と具体的な実務の内容について	岐阜家庭裁判所
	12:40~14:20 【100分】	後見実務の実際Ⅰ	実務のポイント、事例紹介等 (後見活動初期段階)	権利擁護センター ばあとなあ岐阜
	14:30~16:00 【90分】	成年後見人の倫理と職務上の義務・責任	後見人の倫理とリスクマネジメント、職務上の義務・責任について	岐阜県弁護士会
【2日目】 7月14日 (木)	9:30~12:00 【150分】	家族法の基礎	後見活動に必要な親族法・相続法の基礎知識について	岐阜県弁護士会
	13:00~14:20 【80分】	財産法の基礎	後見活動に必要な財産法の基礎知識について	岐阜県弁護士会
	14:30~16:00 【90分】	身上監護の実務	後見活動に必要な身上監護の基本的事項と具体的方法、留意点について	権利擁護センター ばあとなあ岐阜
【3日目】 7月28日 (木)	9:30~10:30 【60分】	財産管理の実務	後見活動に必要な財産管理の基本的事項について	公益社団法人成年後見センター・リガルサポート岐阜支部
	10:40~14:20 休憩60分含 【220分】	演習	・初回報告のための演習 ・後見計画策定演習	権利擁護センター ばあとなあ岐阜
	14:30~16:00 【90分】	後見実務の実際Ⅱ	実務のポイント、事例紹介等 (後見活動の終了、死亡後の対応)	権利擁護センター ばあとなあ岐阜
	16:00	閉会	アンケート等	県社協

(様式)

令和4年度 法人後見従事者養成研修会 参加申込書

社協名 団体名	
------------	--

(○をつけてください) 【法人後見を受任している】・【受任を検討している】

No.	参加者名	役職名
1		

6月17日(金)までにFAX(058-275-4858)にてお申込みください。

岐阜県社協 生活支援部 森、熊崎 行き